

# 納税協会は幅広い公益活動を展開しています

## 第3回 定時総会 開催

公益社団法人 阿倍野納税協会



第200号  
平成25年7月

発行所

公益社団法人 阿倍野納税協会  
阿倍野納貯組合連合会  
阿倍野区三明町2丁目10-32  
TEL 06 (6628) 0366  
FAX 06 (6629) 2451  
e-mail abeno@nk-net.co.jp  
http://www.nk-net.co.jp/abeno/

納税協会指針

納税協会は  
健全な納税者の団体として  
税知識の普及に努め  
適正な申告納税の推進と  
納税道義の高揚を図り  
企業及び地域社会の  
発展に貢献します

普及拡大に全力で取り組みます。

### 阿倍野納税貯蓄組合連合会 定時総会

平成25年度定時総会を6月11日「楓林閣阿倍野店」において開催しました。  
上程しました議案は次のとおりです。

#### 第1号議案

平成24年度事業報告承認の件および平成24年度決算書承認の件

#### 第2号議案

平成25年度事業計画(案)承認の件および平成25年度収支予算(案)承認の件  
第1号から第2号までの各議案は、慎重審議され、満場一致で原案通り承認可決されました。  
なお、平成25年度の事業計画は左記の通りです。

#### 1 基本方針

正しい税知識の普及と納税道義の高揚を図るための活動を、事業活動の中心において力を注いでまいります。

「e-Tax」を利用した納税の普及拡大を中心とした広報事業と、次代を担う中学生の「税」についての作文「募集を通じた租税教育事業」の2事業を、最重点事業として取り組みます。

#### 2 具体的実施事項

- (1) 税に関する広報の充実
  - ・ 「あべの税だより」の発行
  - ・ 「街頭広報活動」の実施
- (2) 租税教育事業の実施
  - ・ 中学生の「税」についての作文「募集活動」
  - ・ 作文優秀作表彰式の開催による顕彰
  - ・ 作文集の作成及び配布
  - ・ 婦人部活動の充実
- (3) 納税表彰式の開催
- (4) 税に関する研修会の開催
- (5) 本年度も公益社団法人として公益目的事業の



社会長 総会開会あいさつ

公益社団法人阿倍野納税協会は第3回定時総会を5月29日「ホテルアウイーナ大阪」において開催しました。

上程しました議案は次のとおりです。

#### 第1号議案 議事録署名人選出の件

#### 第2号議案

平成24年度事業報告及び附属明細書承認の件

#### 第3号議案

平成24年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録承認の件

#### 第4号議案 定款の一部変更に関する件

#### 報告事項

その1 平成25年度事業計画及び収支予算の件

その2 公益目的事業一本化の件

第2号議案から第4号議案までは、慎重審議され、原案通り満場一致で承認可決されました。  
第13回理事会で承認された平成25年度の事業計画は次のとおりです。

税知識の普及に関する事業(公益目的事業1)  
1 各種講習会・説明会等の開催  
・ 改正税法等説明会及び講演会等の開催

2 租税教室の開催  
・ 機関誌・小冊子等の配布

3 申告納税の推進に寄与する事業(公益目的事業2)  
1 税務指導・税務相談等の実施

2 簿記教室、パソコン会計教室及びe-Tax  
研修会の開催

3 適正な申告納税を推進するための税務広報  
の実施

納税道義の高揚に寄与する事業(公益目的事業3)  
1 税務広報の実施

2 地域イベントへの参加  
・ 会報誌の発行  
・ 街頭広報活動

3 納税貯蓄組合連合会事業の協賛等  
・ 会報誌の共同発行  
・ 租税教育の支援

収益事業  
1 図書・会計ソフト・収入印紙の販売

2 「大型総合保障制度」等の福祉制度の斡旋  
業務執行について  
本年度も公益社団法人として公益目的事業の

# 納 税 協 会 か ら の 告 知 板

## ●「教育資金の一括贈与」に係る贈与税の非課税措置が創設されました。

### I. 「制度の概要」(平成25年4月1日から平成27年12月31日まで)

祖父母等(贈与者)から子・孫(受贈者、30歳未満)に教育資金を一括贈与する場合、子・孫ごとに1,500万円までが非課税となります。

### II. 適用を受けるには?

① 贈与者が金融機関(銀行、信託銀行・信託会社等)に子・孫の名義の口座を開設し、「教育資金」を一括して拠出。

受贈者は、「教育資金非課税申告書」を金融機関を通じて、受贈者の納税地所轄税務署長へ提出。

② 受贈者名義の口座から教育資金の払出し → 確認の為、学校等からの領収書を金融機関へ提出。

### III. 「教育資金」とは?

① 学校等に直接支払われるもの(1,500万円を限度)。

- i) 保育料、入学検定料、入園料、入学金、授業料、施設整備費など。
- ii) 教育に伴って必要な費用(学用品購入費、修学旅行費用、給食費等)。

② 学校等以外に対して直接支払われるもの(500万円を限度)。

スポーツ教室、そろばん塾、語学教室や茶・華道教室などの月謝、謝礼、施設使用料など。

### IV. 口座が終了するときは?

この教育資金口座が次のi~iiiの一に該当する場合には、契約は終了します。

- i) 受贈者が30歳に達したとき。
- ii) 受贈者死亡のとき。
- iii) 口座残高が0円になり契約終了の合意があったとき。

### V. 「贈与税」が課税されるときは?

i) 口座が終了したときに残金があるとき(使い残し)。

ii) 口座の開設期間中に教育資金以外への支出があるとき(開設期間の支出合計額で算定)。

→ iとiiの合計額が、契約が終了した日の属する「年」に贈与があったものとされ、その年分の贈与税申告書を翌年の申告期間中に提出しなければなりません。

\*詳細は、お近くの税務署でお尋ねいただくとともに、文部科学省ホームページをご覧ください。

ワンポイント ◆ 贈与税関係 ◆

### ●各事業・部会活動だより

#### 決算期別法人税説明会

公益社団法人阿倍野納税協会は、4月26日に阿倍野産業会館3階会議室において、3・4月に決算期を迎える阿倍野区管内の法人を対象とした決算期別法人税説明会を開催しました。

当日は、阿倍野税務署法人担当職員を講師とし、

▼決算を迎えるに当たってのチェックポイント

▼平成24年度の法人税関係法令の改正関係等

各テーマを詳細に説明されました。

#### 実践簿記教室

公益社団法人阿倍野納税協会及び社団法人阿倍野産業会館は共催して6月10日から21日まで阿倍野産業会館3階会議室において6日間コース(1回目2時間、昼・夜開催)で開催しました。

「正規の簿記の原則」による記帳指導を講師である近畿税理士会阿倍野支部所属税理士が作成したオリジナル教材を用いて丁寧に解説されました。

教室には法人経理担当者や個人事業主だけでなく地域の方々も多く受講されました。

法改正により、平成26年1月から個人で事業や不動産貸付を行う方は、「記帳と帳簿等の保存」が必要となります。詳しくはお近くの税務署へお尋ねください。

#### 合同研修会

公益社団法人阿倍野納税協会法人部会・調査部会・青年部会の3部会合同で、天王寺都ホテルにおいて6月5日に「合同研修会」を開催しました。

当日は、大阪国税局課税第二部長を講師にお迎えし「お酒よもやま話」と題して、「お酒を造る」ことを主なテーマとして説明されました。

#### 税務図書等のご案内

納税協会では、税務関係図書を中心に法律・労務・保険関係などの専門図書を販売しております。在庫がない場合は、お取り寄せもしますのでぜひご利用下さい。

主な新刊書は左記のとおりです。

▼「平成25年版 消費税の取扱いと申告の手引」 定価3,570円

▼「平成25年版 源泉所得税取扱いの手引」 定価3,990円

▼「平成25年版 重点解説 法人税申告の実務」 定価3,780円

▼「平成25年6月現在 社会保険・労働保険・人事労務の事務手続」 定価4,200円

▼「会計王14」(法人個人対応) 定価4万2,000円

▼「みんなの青色申告14」 定価1万5,000円

▼「給料王14」定価4万2,000円

会員割引制度(一部例外有)があります。お問合せは、納税協会事務局へ。

## 今秋開催予告

### パソコン会計教室・e-Tax研修会

公益社団法人阿倍野納税協会では、IT化社会に対応した「パソコン教室」や「e-Tax研修会」を毎年開催しており、「丁寧で分かりやすい」と受講された皆さんから好評をいただいております。

本年も会員・非会員を問わずどなたでも受講をしていただけますので、ぜひお申込み下さい。

1. 内 容 ・パソコン会計教室は、納税協会推奨会計ソフト「会計王14」を使用します。  
・e-Tax研修は、初期設定から申告データの作成、送信まで指導します。
2. 会 場 阿倍野産業会館3階会議室 阿倍野区三明町2丁目10番32号（阿倍野税務署北隣）
3. 資料代 ・パソコン会計教室 納税協会会員の方 1,000円（会員企業、従業員の方を含む）  
会員以外の方 5,000円  
資料代には、教材費等を含む。筆記具・計算器具等は各自持参。  
・e-Tax研修会 無 料
4. 申 込 ・受講お申込みの方にのみ、後日開催スケジュール等のご案内を差し上げます。  
・開講は、それぞれ秋季に開催を予定しています（各コースとも定員14名）。  
・受講希望の申込状況等により開催内容を変更等させていただくことがあります。  
・問合せ 納税協会事務局へ。 電話（06）6628-0366

## 納税協会カレンダー

（平成25年8月以降分）

8月以降（予定）

▼新設法人説明会（協会主催）

▼決算期別法人税説明会（署と共催）

▼パソコン会計教室（協会主催）

▼e-Tax研修会（協会主催）

10月14日（月） 体育の日

第40回「あべのカーニバル」に参加出展。

10月15日（火） （大阪市立工芸高校グラウンド 13時00分～）

10月15日（火）

改正法人税法説明会（署と共催）

11月11日（月）から17日（日）まで

11月11日（月）から17日（日）まで

「税を考える週間」

11月11日（月）

「街頭広報活動」（活動場所未定）

11月中旬

平成25年度納税表彰式

11月下旬

平成25年度「税についての作文」優秀作表彰式

11月26日（火）

年末調整説明会（署と共催）

（阿倍野区役所2階大会議室 14時00分～）

右記の各行事や説明会・講習会等のお問合せ等は、納税協会事務局へ。

## 税務相談のご案内

毎週月・木の13時から16時迄、税理士が無料相談に応じております（第3水曜日は阿倍野区役所で開催しています）。

ご相談希望の方は、ご予約の上、お越し下さい。

近畿税理士会 阿倍野支部

（阿倍野税務署北隣り）

☎(06) 6628-1030

## 府税だより

個人事業税の定期一期分の納期限は9月2日（月）です。（定期二期分の納期限は12月2日（月）です。）

（納める人）

府内に事務所、事業所を設けて、法律で定める第一種事業（物品販売業等37業種）、第二種事業（畜産業等3業種）、第三種事業（医業等30業種）を営んでいる個人。

詳しくは、なにわ南府税事務所個人事業課へお問合せください。

TEL 06-6775-1361（代表）

8月に、阿倍野署管内の「路線価図」・「評価基準書」を当会事務局に備置する予定です

（閲覧・コピー（有料）可）。

公益社団法人阿倍野納税協会

# 税金のことをもっと知ろう

税金が暮らしの中でどのような役割を果たしているか考えてみましょう！

## 平成25年度 第47回 中学生の「税についての作文」募集

昨年度、一昨年と2年連続して当区管内中学校からの応募作品の一遍が「近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞」を受賞しました。今年も中学生の皆さんの「税」についての作文を募集します。

皆さんが「税」について、考えていること、思っていることを作文にご応募下さい。

<p>★ 応募資格 中学生（学年を問いません）。</p> <p>★ テーマ 内容が「税」に関するものなら何でも構いません。「税」について家族や友人との会話、学校で学んだことや日常体験したことなどの感想などを書いて下さい。</p> <p>★ 応募点数と字数 ・ひとり一編。題名を含み、400字詰原稿用紙3枚（1,200字以内）。 ・制限字数超の作品は審査対象から除外されますので、特に注意して下さい。</p> <p>★ 応募方法 ・原稿用紙の1枚目に、①学校名 ②学年 ③氏名（ふりがな） ④性別 ⑤題名 を明記し、所属中学校を経てご応募下さい。</p>	<p>★ 締切日 平成25年9月5日（木）</p> <p>★ 表彰 ・厳正な審査の結果、入選作品を決定します。優秀な作品については、賞状と記念品を贈呈し、作文集を刷成する予定です。 ・入選発表は、11月中旬の予定です。 ・11月下旬に「優秀作表彰式」を開催する予定です。</p> <p>★ 問合せ先 阿倍野納税貯蓄組合連合会 電話（06）6628-0366</p> <p>★ 主催 全国納税貯蓄組合連合会、国税庁</p> <p>★ 後援 阿倍野地区租税教育推進協議会 他</p>
--	---

## 日本政策金融公庫国民生活事業からのお知らせ

### ◎資金繰りにお困りの方へ

〈セーフティネット貸付（経営環境変化資金）〉

ご融資額	ご返済期間	利率（年利、固定）
4,800万円以内	運転資金 5年以内 （特に必要な場合は8年以内） 設備資金 15年以内	0.95～3.0%

お使いみち、ご返済期間、担保・保証人の有無などによって異なる利率が適用されます。

### ◎マル経融資（経営改善貸付）〔無担保・無保証人〕

商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方

ご融資額	ご返済期間	利率（年利、固定）
1,500万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	1.75%

### ◎新たに事業を始められる方・事業を始められて5年以内の方へ

〈新企業育成貸付〉新規開業資金

ご融資額	ご返済期間	利率（年利、固定）
7,200万円以内 （うち運転資金 4,800万円以内）	運転資金 5年以内 （特に必要な場合は7年以内） 設備資金 15年以内	0.65～4.0%

### ◎教育資金を必要とされる方へ

〈国の教育ローン〉

ご融資額	ご返済期間	利率（年利、固定）
学生・生徒おひとりにつき 300万円以内	15年以内 在学期間内で元金のご返済を 据え置くことができます。 （ご返済期間にふくまれます）	2.55%

・ご利用にあたっては、世帯の年間収入（所得）等の要件に該当している必要があります。

（いずれも利率は平成25年7月10日現在）



お問い合わせは…

**日本政策金融公庫 阿倍野支店**  
国民生活事業（融資相談係）

〒545-0053 大阪市阿倍野区松崎町3-15-12  
TEL.06-6621-1453 FAX.06-6621-1480

(順不同)

<p>日満商事(株) 代表取締役社長 淀野 泰弘 阿倍野区旭町一―一―二八 電話 六六四九―〇八〇一</p>	<p>(株)みかど製作所 代表取締役 團野 照 阿倍野区文の里二―十一―一五 電話 六六二―一三九一五</p>	<p>中西電設工業(株) 代表取締役 中西 丈治 阿倍野区阿倍野筋四―九―一五 電話 六六二―二九五七</p>	<p>寺崎電気産業(株) 代表取締役社長 寺崎 泰造 阿倍野区阪南町七―二―一〇 電話 六六九二―二二三二</p>	<p>阿倍野センタービル(株) 代表取締役 岸本 光正 阿倍野区阿倍野筋二―一―二九 A I Tビル6階 電話 六六二―三七〇〇</p>
<p>阪和電設(株) 代表取締役社長 逸見 隆成 天王寺区南河堀町三―三―三四 電話 六七七―二―九四四三</p>	<p>大同生命保険(株)大阪支社 支社 長 大野 逸平 第六営業課長 中村 雅次 北区中之島三―三―三三 中之島三井ビル 電話 六四四―一〇一三一</p>	<p>ツジカワ(株) 代表取締役 辻川 豊 阿倍野区阪南町一―十五―一八 電話 六六二―一三九八一</p>	<p>辻調理師専門学校 辻製菓専門学校 校 長 辻 芳樹 阿倍野区松崎町三―一六―一― 電話 六六二―四一―一〇一</p>	<p>マルニ(株) 代表取締役 西川 雅章 阿倍野区阪南町一―九―一二 電話 六六二―八一―一〇五二</p>
<p>阿倍野調和会 役員一同</p>	<p>河堀口松寿し 代表者 金町 義治 阿倍野区天王寺町南二―二―二三 電話 六七九―〇七〇一</p>	<p>阿倍野優育会 役員一同</p>	<p>関西石川県人会連合会 会長 大阪府豆腐油揚商工組合 名誉会長 澤井 幸造 西区南堀江三―一―二―二四 大阪豆腐会館 電話 六五四―一―八三三八</p>	<p>藤幸化成工業所 代表者 藤村 吉市 阿倍野区旭町一―二―七―二〇五 電話 六六三―一―四三三八七</p>
<p>ジョイフルたばこ 阿倍野ユニオン 組合員一同</p>	<p>彩々堂 代表者 嶽部 昌治 阿倍野区三明町二―七―二三 電話 六六二―八―五一六一</p>	<p>中島運送(株) 代表取締役 中島 弘嗣 東大阪市加納四―十三―一四 電話 〇七二―九六三―八四五二</p>	<p>(株)新宿ごちそうビル 代表取締役 津石 直和 阿倍野区阿倍野筋一―一―六一 電話 六六二―四一―八〇〇〇</p>	<p>小川電機株式会社 代表取締役社長 小川能理夫 阿倍野区阪南町二―二―二四 電話 六六二―一〇〇三一</p>

<p>豊下製菓(株) 代表取締役社長 豊下 正良 阿倍野区美章園二一三三—三 電話 六七一九—四四五八</p>	<p>(株)宝 商事 代表取締役社長 小嶋 隆史 阿倍野区桃ヶ池町一—八—七 電話 六六二八—一三五—</p>	<p>(株)曲田商店(KYK) 代表取締役社長 曲田 秀男 阿倍野区松崎町三一六—一八 電話 六六三—一五五—</p>	<p>株式会社 近鉄百貨店 代表取締役 飯田 圭児 社長執行役員 阿倍野区阿倍野筋一—一—四三 電話 六六二四—一—一一</p>	<p>光洋企業(株) 中華料理 楓 林 閣 代表取締役 趙 知理 阿倍野区阿倍野筋一—五—三五 アポロビル九階 電話 六六四九—一〇五五 www.Furinkaku.com</p>
<p>近畿税理士会阿倍野支部 支部長 山川 典男 阿倍野区三明町二—一〇—三三 電話 六六二八—一〇三〇</p>	<p>(株)ユーゴー書店 代表取締役 高岸 常治 阿倍野区阿倍野筋一—三—一八 電話 六六二三—二三三—</p>	<p>株式会社 浪速観光社 代表取締役 北嶋 富士雄 阿倍野区阿倍野筋五—一三—一四 電話 六六五三—四—一一</p>	<p>(株)広瀬製作所 代表取締役社長 廣瀬 恭子 西淀川区佃四—五—二二 電話 六四七六—三九〇〇</p>	<p>シャープ株式会社 代表取締役社長 高橋 興三 阿倍野区長池町二—一一—二二</p>
<p>大豊グローバルシステム(株) 代表取締役 細川 進 阿倍野区旭町一—一—二四 電話 六六三三—三三〇—</p>	<p>阿倍野翔優会 役員 一同</p>	<p>東 天 紅 代表者 乾 篤弘 阿倍野区阿倍野筋一—五—一—B—F 電話 六六四九—三—五—八</p>	<p>一般社団法人 大阪市阿倍野区医師会 納貯役員一同 阿倍野区阿倍野筋五—八—二六 電話 六六二—一〇六一</p>	<p>阿倍野法優会 役員 一同</p>
<p>結城順吉税理士事務所 所長 結城 順吉 阿倍野区昭和町一—二〇—二二 朝日プラザ昭和町2階 電話 四三九九—三三—一一</p>	<p>株式会社 満点商会 代表取締役 佐藤 泰章 阿倍野区播磨町三一五—一三 電話 六六〇六—〇五五—</p>	<p>阿倍野納税貯蓄組合連合会 役員 一同 阿倍野区三明町二—一〇—三三 電話 六六二八—〇三六—</p>	<p>阿倍野区歯科医師会 役員 一同</p>	<p>(株)岡崎屋本店 代表取締役社長 吉田 喜彦 阿倍野区阪南町二—一八—一八 電話 六六二四—〇〇七—二</p>